

平成21年6月17日

株 主 各 位

大阪市中央区内平野町三丁目1番3号
株式会社 カアコ
代表取締役会長 辻 本 憲 三

第30期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の第30期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第30期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
本件は、上記書類の内容を報告いたしました。
 2. 会計監査人および監査役会の第30期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 第30期剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決されました。なお、期末配当金につきましては、1株につき15円と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、取締役に辻本憲三、辻本春弘、初野純孝、飛澤 宏、阿部和彦、小田民雄、保田 博および松尾 眞の各氏が再選され重任し、新たに守永孝之氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、保田 博、松尾 眞および守永孝之の各氏は、社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠の監査役に三木 茂氏が選任されました。

第5号議案 退任取締役に對し退職慰勞金贈呈ならびに役員退職慰勞金制度廃止に伴う退職慰勞金打切り支給の件

本件は、退任取締役 堀 紘一氏に對し、その在任中の勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰勞金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することに承認可決されました。

また、役員退職慰勞金制度の廃止に伴い、本定時株主總會において再選され重任した取締役 辻本憲三、辻本春弘、初野純孝、飛澤 宏、阿部和彦、小田民雄、保田 博および松尾 眞の8氏ならびに在任中の監査役 山口省二、平尾一氏、家近正直および滝藤浩二の4氏に對し、それぞれの就任時から本總會終結時までの在任の勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰勞金を打切り支給することといたしました。

なお、支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することに承認可決されました。

第6号議案 取締役の報酬額内訳改定の件

本件は、取締役の現行報酬額（年額4億5,000万円以内）については変更ありませんでしたが、社外取締役分を年額5,000万円以内に改定することに承認可決されました。

以上

配当金のお支払いについて

第30期の期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間中（平成21年6月18日から平成21年7月31日まで）に最寄りのゆうちょ銀行ならびに郵便局でお受け取りください。

なお、振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

また、本年から振込先をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「期末配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。